(37-FE320-05-04-02-00-00)

産業振興部農林基盤整備課

審査　設計者

令和　7 年度　　実施設計書

工事番号
（設計書コード）　３７－ＦＥ３２０－０５－０４－０２

委 託 名　令和７年度農道西方第四４号線災害復旧に伴う地質調査業務委託

地区箇所名

委 託 箇 所　藤枝市　西方　地内

委 託 金 額

委 託 期 間　令和　８年　３月１９日限り

委 託 概 要

調査ボーリング	3	箇所
標準貫入試験	2	箇所

歩掛・単価適用年度　令和　７年　９月　　基本単価　令和　７年　９月　　地区コード　２２０ 地区

起 終 点 指 定　⇔

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

9151GBA0

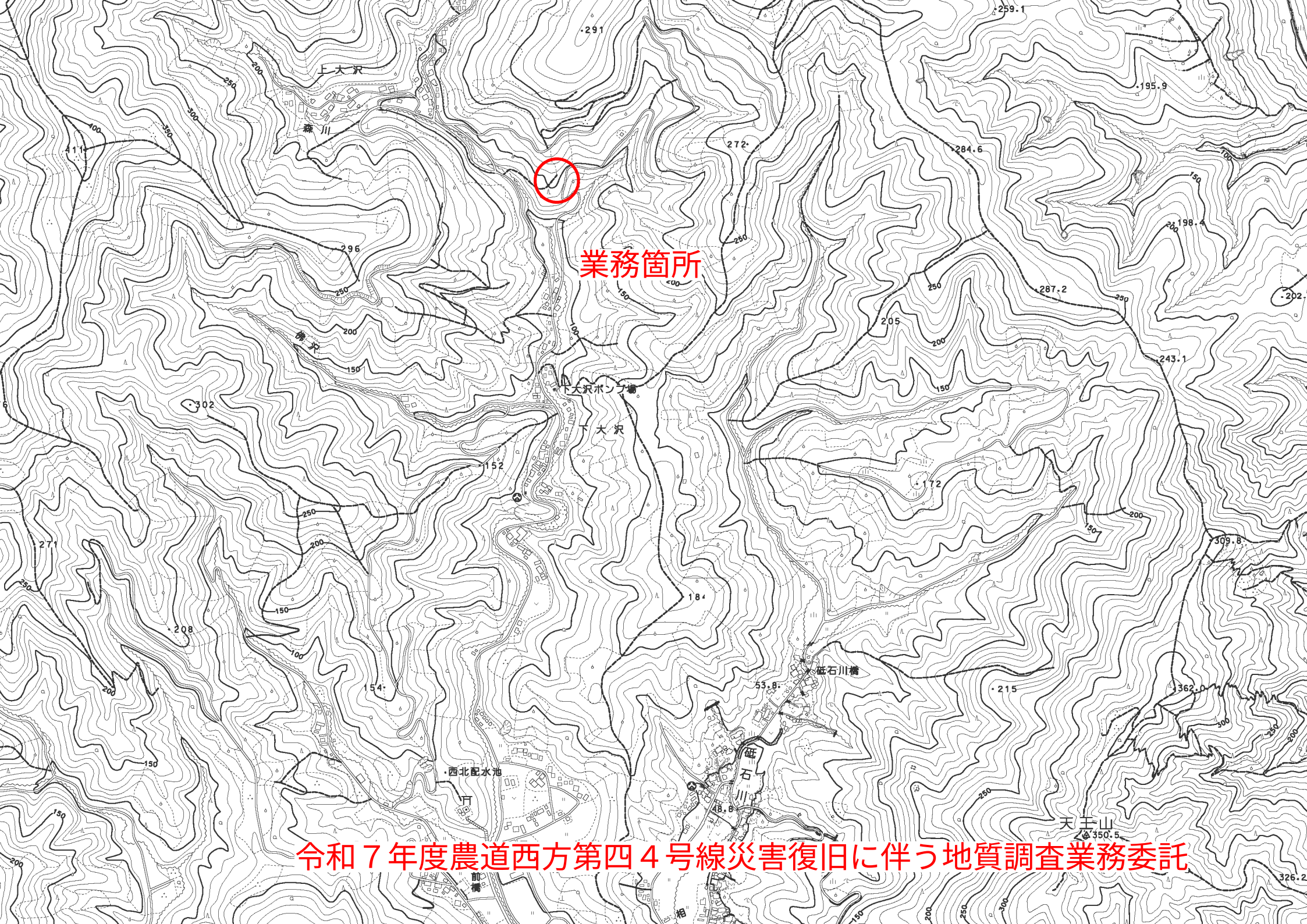

令和７年度農道西方第四４号線災害復旧に伴う地質調査業務委託

測量試験費内訳表（総括）

工　種　・　種　別	単位	数量	設計金額	業務価格	消費税（１０％）
業務委託料 　調査業務委託	式	1	----------		----------
合　計					

請 負 費 構 成 表

項　目　名	単　位	数　量	金　額	備　考
（1）　調査業務価格				
（2）　・一般調査業務費				
（3）　・・純調査業務費				
（4）　・・・直接調査費	式			
（5）　・・・間接調査費	式			
（6）　・・諸経費　（コンサルタント）	式			
（7）　・解析業務価格				
（8）　・・業務原価				
（9）　・・・直接原価	式			
（10）　・・・間接原価				
（11）　・・・・その他原価	式			
（12）　・・一般管理費等	式			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
地質・土質調査業務費					
一般調査業務費					
調査ボーリング	箇所	3			コメント行
標準貫入試験	箇所	2			コメント行
-　直接作業費（直人・機械経費）	式	1			
--　地質土質調査業務	式	1			
---　ボーリング調査	式	1			
----　・機械ボーリング（地質調査用） 土質　50m以下　φ66　礫混じり土砂　鉛直下方　オールコア	m	25.9			調査第　1号表
----　・機械ボーリング（地質調査用） 岩盤　50m以下　φ66　軟岩　鉛直下方　オールコア	m	12.1			調査第　2号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- ボーリング孔保孔管設置 ストレーナ加工延長30m VP 40	m	22			調査第　3号表
--- サウンディング・原位置試験	式	1			
---- ・サウンディング及び原位置試験 標準貫入試験　礫混じり土砂	回	17			調査第　4号表
---- ・サウンディング及び原位置試験 標準貫入試験　軟岩	回	11			調査第　5号表
直接経費及び解析等調査（一般）					
電子成果品作成費	式	1			
・資料整理取りまとめ（一般調査業務費） ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本	業務	1			調査第　6号表
・断面図等の作成（一般調査業務費） ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本	業務	1			調査第　7号表
・地盤情報データベース検定費 ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本	式	1			調査第　8号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
直接経費及び解析等調査（一般）計					
直接調査費					
間接調査費					
・現場内小運搬　モノレール運搬　２００m超-３００m以下　総運搬距離	t	2.8			調査第　9号表
・モノレール架設・撤去　１００m超-２００m以下	式	1			調査第　10号表
・傾斜地足場仮設（地形傾斜　１５-３０°）	式	1			調査第　11号表
・傾斜地足場仮設（地形傾斜　３０-４５°）	式	1			調査第　13号表
・準備及び跡片付け	業務	1			調査第　15号表
・その他間接調査費	業務	1			調査第　16号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
現地作業旅費交通費（通勤ライトバン）	日				調査第　18号表
施工管理費	式	1			
資機材運搬 3-3.5t積　2.9t吊　【4日】	式	1			調査第　17号表　MH001
間接調査費計					
純調査費計					
諸経費　　（コンサルタント）	式	1			
一般調査業務費計					
解析等調査業務					

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
・計画準備	業務	1			調査第　23号表
・既存資料の収集・現地調査 ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本	業務	1			調査第　19号表
・資料整理取りまとめ（解析等調査業務） ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本	業務	1			調査第　20号表
・断面図等の作成（解析等調査業務） ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本	業務	1			調査第　21号表
・総合解析取りまとめ 試験種目数0－3種　ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本	業務	1			調査第　22号表
・協議打合せ 中間打合せ1回	業務	1			調査第　24号表
直接原価					
その他原価	式	1			
間接原価					

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
業務原価					
一般管理費等	式	1			
解析等調査業務費					
調査業務価格					

・機械ボーリング（地質調査用）
土質　50m以下　φ66　礫混じり土砂　鉛直下方　オールコア　　調査第　1号表

金　　円　　1 m当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
土質ボーリング（オールコア）（市場単価） φ66mm　レキ混じり土砂	m	1			1
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

作業区分・せん孔深度=土質ボーリング　50m以下，　孔径区分・土質区分=φ66　礫混じり土砂，　せん孔方向=鉛直下方，　ボーリング種類=オールコア

・機械ボーリング（地質調査用）
岩盤　50m以下　φ66　軟岩　鉛直下方　オールコア

調査第　　2号表

金　　円　　1　m当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
岩盤ボーリング（市場単価） φ66mm　軟岩	m	1			1
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

作業区分・せん孔深度=岩盤ボーリング　50m以下,　孔径区分・土質区分=φ66　軟岩,　せん孔方向=鉛直下方,　ボーリング種類=オールコア

ボーリング孔保孔管設置
ストレーナ加工延長30m
VP 40

調査第　3号表

金　　円　　30 m当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
地質調査員	人				継手手間
地質調査員	人				ストレーナ加工
地質調査員	人				挿入手間
保孔管(塩ビパイプ),48mm×4mm×4m VP 40	本	7.5			
継手(ソケット)	個	7			
計					
単価	m				

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

硬質塩化ビニールパイプ規格=VP 40

・サウンディング及び原位置試験
標準貫入試験　礫混じり土砂

調査第　　4号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
標準貫入試験（市場単価） レキ混じり土砂	回	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

施工・規格区分=標準貫入試験　礫混じり土砂

・サウンディング及び原位置試験
標準貫入試験　軟岩

調査第　　5号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
標準貫入試験（市場単価） 軟岩	回	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

施工・規格区分=標準貫入試験　軟岩

・資料整理取りまとめ（一般調査業務費）
ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本

調査第　　6号表

金　　円　　1　業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
資料整理取りまとめ（農地） 直接調査費	業務	1			
小　計					
補正率	X				
計					

1,#等：諸経費等対象額

9151GBA0

土質ボーリング本数＝3本，　岩盤ボーリング本数＝0本

・断面図等の作成（一般調査業務費）
ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本　　調査第　7号表

金　　円　　1　業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
断面図等の作成（農地） 直接調査費	業務	1			
小　計					
補正率	X				
計					

1,#等：諸経費等対象額
9151GBA0

土質ボーリング本数＝3本，　岩盤ボーリング本数＝0本

・地盤情報データベース検定費
ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本

調査第　8号表

金　　円　　1 式当り

施工管理費・諸経費対象外

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
地盤情報データベース検定費	本	3			
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

・現場内小運搬　モノレール運搬　200m超-300m以下　総運搬距離

調査第　　9号表

金　　円　　1 t 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
モノレール運搬（市場単価） 200m超-300m以下　総運搬距離	t	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

施工区分・規格=モノレール運搬　200m超-300m以下　総運搬距離

・モノレール架設・撤去　100m超-200m以下

調査第　10号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
モノレール架設・撤去（市場単価） 100m超-200m以下　設置距離	箇所	1			
モノレール機械器具損料 100m超-200m以下　設置距離	日				
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

供用日数〔調査・試験等作業日数〕=21.138,　箇所数=1,　施工区分・規格=モノレール架設・撤去　100m超-200m以下

・傾斜地足場仮設（地形傾斜　15-30°）

調査第　11号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
・傾斜地足場　地形傾斜　15-30°、ボーリング深度50m以下	式	1			調査第　12号表
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

ボーリング深度50m以下の箇所数=2箇所

・傾斜地足場　地形傾斜　15-30°、ボーリング深度50m以下

調査第　12号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
傾斜地足場（市場単価） 地形傾斜　15-30°	箇所	2			1
ボーリング深度50m以下の補正割増	X				
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

ボーリングの箇所数＝2箇所，　足場種別＝傾斜地足場　地形傾斜　15-30°

・傾斜地足場仮設（地形傾斜　30-45°）

調査第　13号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
・傾斜地足場　地形傾斜　30-45°、ボーリング深度50m以下	式	1			調査第　14号表
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

ボーリング深度50m以下の箇所数=1箇所

・傾斜地足場　地形傾斜　30-45°、ボーリング深度50m以下

調査第　14号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
傾斜地足場（市場単価） 地形傾斜　30-45°	箇所	1			1
ボーリング深度50m以下の補正割増	X				
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

ボーリングの箇所数＝1箇所,　足場種別＝傾斜地足場　地形傾斜　30-45°

・準備及び跡片付け

調査第　15号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
準備及び跡片付け	業務	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

準備及び跡片付けの計上=計上する

・その他間接調査費

調査第　16号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
調査孔閉塞（市場単価）	箇所	1			
給水費（ポンプ運転）（市場単価） ２０m以上１５０m以下	箇所	3			
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

環境保全数量入力=０箇所，　調査孔閉塞数量入力=１箇所，　給水費数量入力=３箇所

ＭＨＯＯ１

資機材運搬
3-3.5t積 2.9t吊 【4日】

調査第　１７号表

金　　円　　1 式当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油 パトロール給油	L	42.4			
運転手（特殊）	人				
トラック クレーン装置付２．９ｔ吊３－３．５ｔ積（時間あたり損料）	時間				
トラック クレーン装置付２．９ｔ吊３－３．５ｔ積（供用日あたり損料）	日				
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

現地作業旅費交通費（通勤ライトバン）

調査第　18号表

金　　円　　1 日当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	l				
ライトバン 1．5L（運転時間あたり損料）	時間				
ライトバン 1．5L（供用日あたり損料）	日				
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

・既存資料の収集・現地調査
ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本

調査第　19号表

金　　円　　1　業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
既存資料の収集・現地調査（農地） 直接業務費	業務	1			
小　計					
補正率	X				
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

土質ボーリング本数＝3本,　岩盤ボーリング本数＝0本

・資料整理取りまとめ（解析等調査業務）
ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本

調査第　20号表

金　　円　　1　業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
資料整理取りまとめ（農地） 直接業務費	業務	1			
小　計					
補正率	X				
計					

1,#等：諸経費等対象額

9151GBA0

土質ボーリング本数＝3本，　岩盤ボーリング本数＝0本

・断面図等の作成（解析等調査業務）
ボーリング本数　土質＝3本　岩盤＝0本　　調査第　21号表

金　　円　　1　業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
断面図等の作成（農地） 直接業務費	業務	1			
小　計					
補正率	X				
計					

1,#等：諸経費等対象額
9151GBA0

土質ボーリング本数＝3本，　岩盤ボーリング本数＝0本

・総合解析取りまとめ
試験種目数０－３種　ボーリング本数　土質＝３本　岩盤＝０本　　調査第　２２号表

金　　円　　1　業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
総合解析取りまとめ（農地） 直接業務費	業務	1			
試験項目別による補正	X				
ボーリング本数による補正	X				
小計					
小計に補正割増を行なう					
計					

1,#等:諸経費等対象額
9151GBA0

試験種目数＝０－３種，　土質ボーリング本数＝３本，　岩盤ボーリング本数＝０本

・計画準備

調査第　23号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

・協議打合せ
中間打合せ1回

調査第　24号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

9151GBA0

中間打合せ回数=1回

委託業務の品質確保における特記仕様書（標準）

本業務の品質確保を徹底するため、引渡し後の成果物の品質に関し、留意事項を定めるものです。

１　設計図書等の作成（工事関連業務）

成果物の引渡し後であっても、次に記載する事項で発注者の指示があった場合においては、原則として無償で設計図書等の作成及び修正を行うものとする。

（ア）設計と現場の乖離（設計と現場が合わない）により設計変更が生じたとき
（イ）設計の不備・誤謬等により設計変更が生じたとき

２　設計内容についての助言等（工事関連業務）

（１）重要な事項等に関しては、必要に応じて関係者へ説明を行うなど、支障が生じないよう適切に対応するものとする。

（２）成果物の引渡し後であっても、発注者が設計内容についての助言等を求めた場合においては、適切に応じるものとする。

（３）受注者は、発注者の指示において本業務に係る工事を請け負う者から協議事項や質疑事項に関して問い合わせ等があった場合、これを発注者によるものとして、誠意をもって適切に対応するものとする。

３　委託業務共通事項

（１）受注者は、成果物に瑕疵があった場合、完了検査等に合格したことをもって免れるものではないため、成果物に修正を施すなど誠実に対応するものとする。

（２）受注者は、発注者より期待した成果物と実態が乖離していると指摘を受けた場合、前項各号と同様に誠意をもって適切に対応するものとする。

個人情報取扱特記仕様書

1　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

2　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3　収集の制限

（１）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

（２）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

4　利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

5　適正管理

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

6　複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を、複写し、又は複製してはならない。

7　再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

8　資料等の返済等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

９　従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

１０　実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

１１　事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての留意事項に関する特記事項

（受注者の責務）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年法律第６５号）第１０条第１項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」（平成２８年３月１１日藤枝市長決定）第２条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第３条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

令和５年11月版

遠隔臨場の試行に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の試行の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）

第１条　遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）

第２条　遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等で撮影した映像と音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことにより、必要とする情報の入手が可能と監督員又は検査員が判断した場合に限り、臨場又は実地に替えることができるものとする。

（実施方法）

第３条　受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。

（１）事前調整

受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。

（２）実施記録

受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。

遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）

第４条　遠隔臨場は、以下の手順により実施する。

（１）事前調整

受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。

（２）立会・段階確認、検査の申請

受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。

ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。

（３）立会・段階確認、検査の実施

受注者は、実施予定日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。

ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場による確認を実施するものとする。

（４）立会・段階確認、検査の確認

受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。

（機材等の手配・仕様）
第５条　受注者は、以下の項目により遠隔臨場に必要な機器等を準備するものとする。
（１）受注者は、現場で必要となるモバイル端末及び通信回線等の準備を行う。
（２）発注者は、発注者が保有するインターネット通信が可能なタブレット端末等を利用する。
（３）利用するアプリケーションまたはサービスは、発注者が保有するタブレット端末等で利用が可能であり、かつ、発注者の利用に際して新たな費用負担が生じないものを受注者が選定する。

（費用）
第６条　受注者が行う機材等の手配に要する経費は、共通仮設費（業務の場合は諸経費）の率分に含まれるものとし、別途計上しない。

（調査への協力）
第７条　受注者は、遠隔臨場を実施した場合、有効性や効果、課題等について把握するためのアンケート調査等に協力する。